

資料 4 ご質問に対する回答

●保安院に対する質問

数次に渡って、真殿坂断層と炉心直下の敷地内断層（ α β 等）を質問し、回答を得てきた。

同様の問題が、日本原電敦賀原発の浦底断層と敷地内破碎帯のである。

保安院は、4 月末以降、敦賀原発では浦底断層と敷地内破碎帯の活動性の再調査を指示したようである。

40 年余を経て、敦賀原発で再調査を指示した理由は何か。

40 年余前から「問題なし」としていたものを、敦賀原発で再調査を指示し、柏崎刈羽で再調査は不要とする理由は何か。

今後、他の原発の敷地内断層等の調査を指示するのか。

(回答)

- 平成22年9月、敦賀発電所の耐震バックチェックにおいて、敷地内の断層が浦底断層の至近距離に認められることから、事業者は、更に検討が必要との指摘を専門家から受けていたが、東北地方太平洋沖地震に伴い検討が中断していた。
- 平成23年11月、耐震バックチェックの再開にあたり、積み残された課題に対応するため保安院は、敷地内の破碎帯の活動性等に関する評価を改めて行うよう事業者に指示し、平成24年4月、専門家とともに現地調査を行ったもの。
- 柏崎刈羽の敷地内の断層については、安全審査に加え、中越沖地震後の地質調査において活動性のないことを確認するとともに、東北地方太平洋沖地震後の評価においても敷地周辺の地震の発生状況や歪みの変化を考慮しても、従前の活動性評価を変更するものではないとの報告を平成23年8月30日に受けている。
- 他の原発の敷地内断層等の調査については、個別に断層の性状や分布状況等を改めて点検し、東北地方太平洋沖地震を踏まえての検討が必要かどうか個々に確認する。